

福祉サービス 第三者評価 報告書

法人名 株式会社 ぴくしーらんど

事業所名 小規模保育事業所 ぴくしーらんど 様
(小規模保育事業)

2020年10月

評価機関 特定非営利活動法人 **ACOBA**

内 容

I. 第三者評価の評価結果

1. 受審事業者基本情報
2. 総合コメント
3. 評価項目の評価結果
4. 項目別評価コメント

II. 利用者調査結果

1. 調査概要
2. 総 評
3. 回答者属性
4. 集計表（グラフ・数値）
5. 自由記述欄まとめ

(評価調査員) 主任 越後谷 恒春
同行 西面 小鈴

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年7月1日～令和2年9月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小規模保育事業所 ぴくしーらんど ショウキボホイクジギョウ ピクシーランド		
所 在 地	〒 270-1176 千葉県我孫子市天王台1-12-21		
交通手段	JR常磐線 天王台駅下車 南口徒歩3分		
電 話	04-7126-0013	FAX	04-7126-0113
ホームページ	http://pixy-land.com/		
経営法人	株式会社ぴくしーらんど		
開設年月日	平成27年11月1日 (
併設しているサービス	3才児クラスへの編入先として、川村学園女子大学附属保育園と恵愛こども園の2園に編入。		

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	
	6	6	7				19	
敷地面積	111.54㎡			保育面積		62.95㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	嘱託医による園児の健康診断を実施(小児科、歯科)							
食 事	完全給食(昼食)							
利用時間	平日7:00~19:00 土曜日7:00~17:00							
休 日	日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	特になし							
保護者会活動	保護者参観 年3回 ・ 保護者個人面談 年3回 実施							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	7	8	15	
専門職員数	保育士	所長兼事務長	管理者	
	10	1	1	
	調理員	保育士補助	調理員補助	
	1	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	当園までお問い合わせください。	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項	当園までお問い合わせください。	
サービス決定までの時間	入園申請書月の25日前後	
入所相談	入園前に随時見学の受入。事前に電話で見学予約が必要。	
利用料金	7時から19時については我孫子市の基準により決定	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	竹内浩二・遠藤純子
	第三者委員の設置	無

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：人間形成の初めの一步として、「安全」「安心」な環境づくりを心掛け、心身共に健やかに成長していける保育をめざす</p> <p>保育方針：1. 児童の安全のため施設・設備など保育環境の安全を図る。 2. たくさんの自然にふれ、健康な体と豊かな心を育む。 3. 個々の成長や気持ちを大切にし、安心した環境下で育ちあう。 4. 家庭との連絡を密にし、総合理解を深める。</p> <p>保育目標：・相手を思いやる気持ちを持つ子 ・ありがとうの気持ちを持つ子 ・人の話をきちんと聞ける子</p>
<p>特長</p>	<p>当園は、0才児から2才児に特化した保育園です。</p> <p>お部屋の仕切りやクラス担任をなくし、すべての保育士がすべての子どもを理解し ” くつろぎやすさ ” ” 親しみやすさ ” を大切にした雰囲気の中で子どもたちがのびのびと過ごすことができるよう心がけています。</p> <p>0才児にとっては、お部屋の仕切りをなくして1-2才児と毎日接しているため、体や脳の発育に良好な環境と考えられます。</p> <p>安全安心に配慮した環境のもとで、子供たちの ” やりたい気持ち ” を大切に考え発達に応じた保育・四季の自然を感じた健康的な基礎体力づくりとなる戸外遊びを取り入れた保育を行います。</p> <p>「またあしたね！」と帰る子供たちが、明日への期待を膨らませていける保育園をめざしています！</p>
<p>PR</p>	<p>0才児さんもみんな毎日お外に行きます。</p> <p>公園ではボール遊びをしたり、滑り台をしたり、お散歩しながらお店屋さんで並んでいる商品を見たり、また、園では小さなプランターでお花やお野菜を育てて花が咲いたり実がついたりするまでお世話したりします。</p> <p>絵本を読んだり、紙芝居をみたり、ブロックで遊んだり、段ボールのおうちや車で遊んだり、.....</p> <p>ほかにもさまざまなことをしている ” ぴくしーっ子 ” です。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 所長(法人代表)の思いのこもった小規模保育事業所

JR天王台駅(南口)から徒歩3分の住宅に囲まれた、鉄筋2階建の1階にある111.54㎡の小規模保育事業所で、保護者にとって毎日の送迎に便利な立地である。平成13年に無認可保育園として設立後、平成27年11月小規模保育事業所となった。所長は、質の良い保育の提供には、先ず優秀な保育士の確保が不可欠と考え、処遇や福利厚生面の充実に取り組み、その結果、経験豊富な保育士も育ってきた。所長・管理者・職員で、当園の理念でもある「安心」「安全」な環境づくりで、心身共に健やかに成長していける保育を目指している。今回、第三者評価を受審することによって、今までの保育について振り返り、今後の保育の質の向上に取り組む姿勢は評価したい。なお3歳児クラスへの編入先としては、川村学園女子大学附属保育園と恵愛こども園が連携園として用意されている。

2. 輪番制リーダーを中心とした混合保育

常勤、非常勤の全保育士が日替わりでリーダーを務め、部屋の仕切りとクラス担当をなくした混合保育に当たっている。月案や週案に沿いながら、細部については、輪番制のリーダーが、個々の保育士の担当する毎日の保育内容を取決めていく。このぴくしーらんどシステム(チームワーク保育)は、すべての園児が、保育士全員と等距離の関係性を形成することになり、保育士にとっても自由度の高い勤務体制を可能とする一方、経験の浅い保育士の育成、OJTの機会ともなっている。保育士各々の得意分野を活かすことで、保育者のモチベーション維持と子どもとの関わりを楽しむ余裕が生まれている。小規模園の良さを活かし全員で考え実践するチームワーク保育は、子ども一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな保育実践の実現の基盤となっている。また、異年齢児が同じ空間で過ごすことにより、年上の子は年下の子の世話をするなど、弱者をいたわる気持ちが育ち、子どもは家族のように接している。

3. 保護者との信頼関係づくりによる運営

保育園設立以来の保育士は送迎時の保護者への声掛けに努めている。その際、聴取した保護者の意見は、保育士達へ伝えその後の対応に活かしている。また、園児の園での様子は、連絡帳に記載する他、留意点については、伝え漏れがないよう、入出タイムカードに付箋を貼り、必ず口頭で保護者に連絡するようにしている。年3回の保育参観の際の、個別面談の他、希望に応じて都度面談も実施している。職員一同の連携した取組みは保護者との信頼関係作りの基本となっており、家族アンケートでの評価も高い。

4. 日課は天気のいい日の外出

晴れた日は、園児全員が4人乗りベビーカーに乗ったり、手をつなぎながら歩き、職員と共に近隣公園へ散歩に出かける。散歩途中に出会う近隣の人々との挨拶や歩道の歩き方など交通ルールを学び、社会性や生きる力が身につくような取組となっている。公園では、遊具で遊んだり、草や虫に触れる機会を大切にしている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 園ホームページの充実、連絡アプリの利用についての検討

入園希望の保護者に園の特性やアピールポイントを伝える方法や、在園児保護者には自治体その他機関の子育て支援情報など「見たい・知りたい」内容を発信するツールとしてホームページの更なる充実を期待したい。
園での様子、給食献立などの写真共有や連絡など園と保護者との連携に、園連絡アプリ(保育ICTシステム)等の利用も一つの手段としてご検討頂きたい。

2. 会議や個人面談などの定期的実施で全職員による共有

職員会議は、月1回不定期に開催されている。また、人事考課については職員は年1回自己評価を提出し、個人面談となっているものの、必ずしも毎年実施できていない。職員との意見交換や職員間の日常の情報共有は、普段のミーティングなどにより適宜実施されているが、園の運営や保育方針などを取決め、記録を残すなどの公式な意見交換の場は、定期的で開催されることを期待したい。

3. 研修参加への環境づくり

現状、外部研修への参加促進のため、費用の会社負担などの制度を設けている。しかし、過年度の参加率は低位に止まっている。本年度は選択できる研修が年間12回となっており、研修の選択幅を増やすことも一案と思われる。また、研修参加へのモチベーション向上のために、職員の意見を反映した研修計画の制定もご検討いただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

開設以前からこういったマニュアルや計画書などが必要かおおよそわかっていたのですが、さまざまなことについて常に園全体で考えていたものの、明文化し、誰が見てもわかるように整えることがなかなかできませんでした。第三者評価を受けるにあたり、やっとそれらを形にすることができ、何のために何が足りないかを知り、対策を見直すことができました。また、保護者へのアンケートにより、保護者側から見た改善点なども知ることができました。これからも保護者の方々とコミュニケーションを大切に、相互理解を深めてよりよい保育園となることを目指していきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	2	1		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3			
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3			
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	4	1		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4			
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5			
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			3				
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4				
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2			
計				115	13	1	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 □ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本方針を入園のしおりやホームページに掲載している。設立当初、入園者が0, 1, 2歳児であることを踏まえ初めて集団生活を経験する子供たちにとっても職員にとっても目指すべき方向性を示すものとして明文化されている。その後、見直しにより、当園の目指す保育園像を追求し、更なる充実を図っている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 □ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念を事業所内へ掲示している他、理念・基本方針が記載された印刷物を保育室内へ配置し、自由な閲覧を可能にしている。また、職員へ配布している社員規定にも掲載されており、周知徹底を図っている。日常交わされる職員同士の保育に関しての話し合いにおいても、ごく自然に理念・保育方針に基づいた意見交換の場となっている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会は、一人ひとりに90分と十分な時間を設けて、理念・基本方針なども丁寧に説明し理解頂いている。送迎時の保護者との会話の中や毎月送付する「園だより」などでも、理念・基本方針の語句を出さずに具体例に基づきながら説明を行うことにより周知を図っている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事計画、年間指導計画、食育計画などの保育に関わる事業計画を策定し、職員へ公表しているが、法人としての事業計画や中長期的な計画については策定されているが、公表されていない。事業計画の実行・評価や見直しについては、適宜実施している。今後、運営面で把握された課題について、事業計画として具体策や実施時期などを明確にして頂きたい。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の策定や重要な方針などの決定に当たっては、職員から意見を聴取している。利用者からの指摘・提案や苦情などが寄せられた場合、その意見を職員間で討議し、事業計画に反映させるとともに、その後の利用者への対応に活かしている。今後とも事業計画の充実に向け、職員・管理者間での意見交換を増やしていく意向である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園は、経理・運営担当の所長、事務担当の管理者、社員4名、アルバイト6名、臨時職員2名の14名で組織されている。4人の社員が中心となって役割分担し、主任やクラス担当を設けずに、すべての子供の情報を共有し運営することで、勤務体制が組みやすくなっている。当園にとって必要な研修に関しては、極力参加している。年に一度提出された自己評価に基づき、個人面接を実施している。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 □ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全国保育士会などで制定された保育士倫理綱領を基に、当園の倫理綱領を制定している。職員の採用時に配布する冊子「社員規定」に倫理規定が記載されており、これに基づき説明を行うなど周知を図っている。また、年1回実施している自己評価提出後の面接の際にも、周知の機会としているが、昨年度は実施されなかった。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針などの規定は、整備されていないが、保育士については47項目、調理員は14項目について、4段階での自己評価を年1回提出し、これに基づき管理者との面談を実施している。この自己評価書には、職員のアピール点や反省点、園への要望事項の記載も出来るようになっており、管理者と職員間の意思疎通を図っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇については、園長が有給消化率向上を推奨し、職員間で自由に調整できる環境づくりに注力の結果、完全消化できるようになっている。特別休暇として育児休暇、リフレッシュ休暇などを設けている。福利厚生充実のために、大手企業並みの総合福利厚生サービスの「あんしん財団」に加入している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修計画は、千葉県保育協議会東葛支会、市や県からの案内された外部研修が中心である。しかし、研修内容が、園で求めるものと必ずしも一致しないこともあり、出席率は低位に留まっている。職員へ研修参加啓発のため、研修費の会社負担など職員との個人面談の際には、教育・研修に関する意見を聴取することに努めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が「保育士倫理綱領」の権利擁護から逸脱した対応を取った場合、管理者はその事実を指摘し、その職員と話し合いを行う。話し合いでは、その祭、事実の指摘に止まらず、背景にある職員の心に寄り添い、原因を見極め再発防止策を打ち出すようにしている。園児に虐待の兆候が見られた場合は、虐待対応マニュアルに基づき、対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者が入園契約を締結する「ピクシーらんど利用契約書第13条(秘密の保持)」の他、同時に「個人情報使用同意書」を取り交すことで、個人情報の運用・管理に関して徹底を図っている。特に、個人情報の管理規定は制定されていないものの、個人情報に関しては、管理者が一元管理し、情報漏洩の防止を図っている。</p>		
13	利用者満足の上向きを意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の満足度調査は、今回の「第三者評価」で実施のアンケートが初めてである。今までは、年3回の個人面接や連絡帳、何より毎日の送迎時に取り交す利用者家族との会話の中で、要望事項や不満などを吸い上げ、日常の運営に活かし改善してきた。今回のアンケートでは64%の方から「要望・苦情を言いやすい」との回答を得ており、「相談しにくい」との回答は1名であった。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「利用契約書第14条(苦情解決)」や「重要事項説明書」に要望・苦情等に関する窓口が記載することなどで周知を図っている。窓口経由で持ち込まれるのは、年間数件もない。その為、毎日の送迎時などの会話の中から、要望・苦情を開きだす努力をしている。苦情窓口に関して、父兄が送迎時目にする入り口の壁に掲示することなどにより、さらに周知徹底できるものと思われる。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自己評価を年1回実施している。その後の面談などで、提起された問題点を月1回以上開催の職員会議で取り上げ、対応を協議している。また、職員間では、毎日の保育活動の中で改善点が見つかった場合、すぐに対応策を協議し、保育室内に設置されたホワイトボードへ記入したり、lineの活用などにより、職員間で共有するようにしている。今回第三者評価を受審することで、従来の保育を見直し、より質の高い保育を目指している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「一日の流れマニュアル」が0歳～2歳児の乳幼児に合わせた保育実践を基に作成されている。保育主任はいないが、毎日交代のリーダー制をとっており、リーダー保育士は子どもの様子に合わせて毎日柔軟な保育内容を組み立てている。昼食時に保育士全員で振り返りをし、日々の実践に活かしている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ、パンフレットは園の概要、理念基本方針や問い合わせ先が、簡潔に記載されている。利用者の希望に応じて園見学を30分程度で実施している。現在は新型コロナ感染拡大防止のため、保護者と園児のみの見学にしている。不安や疑問などは気軽に質問できるような雰囲気をつくるように努めている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の入園説明会は、子どもの面接と園の方針・保育内容・重要事項説明・提出書類の記入方法等を利用者と確認しながら行っている。保護者からの要望や意見などは個別支援計画に記載し、保育に活かすように努めている。入園のしおりは、初めて子どもを預ける利用者に、不安がないよう、1年間の着衣の目安や、災害等の避難場所など、園生活のすべてが具体的に書かれている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「人間形成への初めの一步の場として『安全安心』な環境づくりを心がけ、心身ともに健やかに成長していける保育を目指します」という理念・基本方針は開設当時の認可外保育所時代の想いを明文化したものである。「・相手を思いやる気持ちを持つ子・ありがたいの気持ちを持つ子・ひとの話をきちんと聞ける子」という保育目標を軸に、発達に即した保育過程を保育士全員の話し合いで作成している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保育計画は、保育士達が保育実践の経験を取り入れ作成している。個々の発達に合わせた食育指導計画を作成している。保護者から聞き取る家庭での様子を個別支援計画に活かしている。リーダー保育士の特性を活かした保育実践で、子どもは多様な経験ができ、保育士の話をよく聞くようになった。保育士達は昼食時に午前の保育を振り返り、その時々に合わせて保育を実践できるように努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳～2歳と発育段階の違う子ども達が同室で過ごすので、玩具や遊具は安全性に配慮して選んでいる。保育士はよく子どもに話しかけ、子どもの「やりたい気持ちや、やりたいこと」を組み取るようにしている。年齢別の遊びではなく、個々の体力を考慮し、子どもが好きな遊びをできるように、スペースごとの遊びを提供している。外遊びは近隣公園を利用し、遊びにあわせて公園を選んでいる。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関脇に花が植えられたプランターがあり、送迎時に季節を感じられる。晴れた日は全員で近隣公園へ散歩に出かけ、草や虫などに触れる機会を大切にしている。散歩途中に出会う近隣の人々に挨拶をすると「子ども達に会うと元気がもらえるよ」と言っていたこともある。歩道の歩き方などの交通ルールも覚え、社会性や生きていく力が自然に身に着くような取組を行っている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>異年齢児が同じ空間で過ごすため、子どもは家族のように接している。年上の子は年下の子の世話をするなど、弱者をいたわる気持ちが育っている。保育士は、子ども達の様子を見守りつつ、「順番を守ろうね、ありがとう、ごめんね」など、その都度子どもが理解できるようわかりやすい声掛けをし、社会生活のルールを身につけさせている。保育士と子ども、子ども同士の人間関係が深まるように努めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 □障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室がひとつなので、受け入れが難しい場合もあるが、子どもの様子を見て、園での共同生活ができるかを判断するようにしている。保護者とよく話し合い、発育の状態、今後の成長などを共に考えていく姿勢がみられる。園に相談員が訪問し、アドバイスを受けたケースは、相談記録を保管している。今後も関係機関と相談しながら対応していく方針である。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の昼食時職員会議で、口頭での引き継ぎをするともに、必要に応じてホワイトボードや日誌に記載し、職員は確認するようにしている。子どもの様子を観察し、昼食やおやつを量を調整することもある。疲れているような日の夕方は、静かな遊びや読み聞かせをして過ごすなど、子どもの体調に合わせた過ごし方を柔軟に対応している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑非該当 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。(※ 小規模保育事業の場合は非該当)
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に園での様子の伝え漏れがないよう、入出タイムカードに付箋を貼り、必ず口頭で保護者に連絡するような場合もある。保護者の行事参加は年3回の保育参観のみだが、とても協力的で参加率は100%である。参観後個別面談を設けており、希望に応じて都度面談も実施している。送迎時に気軽に話せる雰囲気をつくるように努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に提出された健康状況記録と入園時の状況を確認し、既往症や持病なども把握している。毎月身体測定を実施し記録している。連絡帳や口頭でのやり取りで日々の健康状態を把握している。毎朝の視診と保育日誌に気付いたことを記録することで、不適切な養育の兆候などの早期発見に留意している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりに「感染症や与薬について」を明記し、「感染症」についての冊子も配付し、体調不良時や感染症の対応の理解と協力を周知している。園便りにも、感染症の注意喚起を適宜掲載している。園内で感染症が発症した場合は、ホワイトボードに記載し、各保護者へ口頭で伝え、感染症拡大防止に努めている。マニュアル通り行政機関へ報告している。咳をする園児は事務室で経過観察している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>月齢、年齢別の食育計画を基に、個々の発達に合わせて柔軟に対応している。各々の食品摂取状況調査表を参考に、重複しない献立作りや調理方法を工夫をして提供している。保育士や保護者からの意見はその都度調理室に報告し、献立や提供方法の改善に役立っている。アレルギー対策は、保護者と保育士、調理師が情報共有し、検食で献立確認、アレルゲン除去食はトレーの色を変え誤配膳防止、保育士が介助をし誤飲誤食に細心の注意を払っている。保護者からは献立表のメニューだけではわからないので写真掲示の希望があった。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在は顔認証体温検知器で体温チェックをし、職員はマスク着用を徹底している。エアコン、床暖房、24時間換気、天井シーリング等で温度、湿度、換気をしている。室内は壁面収納で整理整頓している。床とトイレは1日2回清掃し、テーブル・いすはアルコールで清拭し、おもちゃは適宜次亜塩素酸で清拭している。手洗い習慣が身に付くよう指導している。市主催感染症対策研修会に参加している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症、食物アレルギー、自然災害、防犯対策等は項目別に整理し1冊にまとめたマニュアルがある。午睡時のプレスチェックは目視と体に手を当てて行う。0歳児と入園後1ヶ月は5分おき、1・2歳児は10分おきにチェック表に記入している。ヒヤリハットや事故は記録し、防止対策に役立っている。玄関ドアはオートロックで、防犯カメラとモニターを設置している。園内の危険箇所は定期的に点検している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員は非常災害発生時の行動や役割分担を周知している。緊急・重要連絡先、近隣病院、職員連絡網は事務室に掲示している。日々の消耗品は備蓄品を兼ねており、定期的に在庫管理をしている。毎月避難・消火訓練、災害訓練を実施し、子ども達にも対応を身に着けるように指導している。消防署抜き打ち点検では指摘項目はなかった。災害時は園舎内に避難場所を掲示することを周知している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>我孫子市私立私立保育園等連絡協議会に加盟し保護者ニーズの把握に努め、連携園との情報交換もしている。施設の構造上、一時預かり事業や子育て支援事業を展開するのは難しい。散歩中の公園で子育て等の質問を受ければ、その場で答える様になっている。町会に加入し、近隣と良好な関係ができています。近隣の方から折り紙の作品やおもちゃをたくさん寄付していただいたこともある。</p>		

特定非営利活動法人 **ACOBA**

〒270-1151 千葉県我孫子市本町 3-4-17 ABIKOs 2F

TEL:04-7181-9700 FAX:04-7185-2241

E-mail:acoba-fuku@key.ocn.ne.jp